

令和7年第3回（定例会）

# 日向東臼杵広域連合議会会議録

令和7年11月17日

日向東臼杵広域連合議会

令和7年

第3回日向東白杵広域連合議会  
(定例会) 会議録

日向東臼杵広域連合告示第5号

令和7年第3回日向東臼杵広域連合議会（定例会）を次のとおり招集する。

令和7年10月17日

日向東臼杵広域連合長 西 村 賢

記

- |       |               |          |
|-------|---------------|----------|
| 1 期 日 | 令和7年11月17日（月） | 午後3時開会   |
| 2 場 所 | 日向市本町10番5号    | 日向市議会議事堂 |

# 目 次

## 目 次

○会期及び議事日程	1 1
○付議事件名並びに審議結果	1 2
○11月17日	
議事日程第1号	1 5
開 会	1 6
会議録署名議員の指名	1 6
日程第1 会期の決定	1 7
日程第2 広域連合長提出議案第3号審議	1 7
上程	1 7
提案理由説明（広域連合長）	1 8
質疑	1 8
委員会付託（省略）	1 8
討論	1 8
採決	1 8
日程第3 広域連合長提出認定第1号審議	1 9
上程	1 9
提案理由説明（広域連合長）	1 9
補足説明（広域連合事務局長）	1 9
質疑	2 2
委員会付託（省略）	2 4
討論	2 4
採決	2 4
日程第4 一般質問	2 5
柏田公和	2 5
令和7年6月25日付で策定された「次期広域最終処分場基本計画」について 所管施設における、大きな財源を伴う大規模修繕等の具体的な計画について	
河野ひとみ	2 9
清掃センターについて 清掃センター・東郷霊苑・最終処分場の維持管理について 清掃センター・東郷霊苑・最終処分場の施設運営について	

閉 会 ..... 3 1

会 期 及 び 議 事 日 程  
付 議 事 件 名 並 び に 審 議 結 果

○会期及び議事日程

1、会 期 11月17日（1日間）

2、議事日程

月 日	曜	種 別	内 容
11月17日	月	本 会 議	会議録署名議員の指名
			1、会期の決定 2、広域連合長提出議案第3号審議 （上程、提案理由説明、質疑、討論、採決） 3、広域連合長提出認定第1号審議 （上程、提案理由説明、質疑、討論、採決） 4、一般質問
		全 員 協 議 会	1、第6次日向東臼杵広域連合広域計画（案）の 中間報告

○付議事件名並びに審議結果

〔広域連合長提出議案〕

番号	件名	審議結果
3	公平委員会委員の選任について	原案同意

〔広域連合長提出認定〕

番号	件名	審議結果
1	令和6年度日向東臼杵広域連合歳入歳出決算	原案認定

11月17日

# 議 事 日 程 第 1 号

令和 7 年 1 1 月 1 7 日 午後 3 時開会

日程第 1 会期の決定

日程第 2 広域連合長提出議案第 3 号審議

(上程、提案理由説明、質疑、討論、採決)

日程第 3 広域連合長提出認定第 1 号審議

(上程、提案理由説明、質疑、討論、採決)

日程第 4 一般質問

---

○

○本日の会議に付した事件

- 1、会議録署名議員の指名
- 2、会期の決定
- 3、広域連合長提出議案第 3 号
- 4、広域連合長提出認定第 1 号
- 5、一般質問

---

○

出席議員 (16名)

1 番	日 高 和 広	2 番	黒 木 健 二
3 番	柏 田 公 和	4 番	河 野 ひとみ
5 番	黒 木 雅 由	6 番	高 橋 由 美
7 番	黒 木 克 彦	8 番	那 須 富 重
9 番	山 本 文 男	10 番	田 原 尚 美
11 番	甲 斐 弘 昭	12 番	岡 村 正 司
13 番	尾 前 秀 久	14 番	森 誠 一
15 番	松 本 良 一	16 番	寺 田 泰 隆

説明のための当局出席者

広域連合長	西村 賢	副広域連合長	山室 浩二
副広域連合長	田中 秀俊	副広域連合長	藤崎 猪一郎
副広域連合長	黒木 保隆	副 長	黒木 升男
代表監査委員	門脇 功郎	会計管理者	甲斐 香代
広域連合事務局長	黒木 悟	日向市長 総合政策部長	濱田 卓己
日向市総務部長	長友 正博	日向市長 市民環境部長	歌津 京子
日向市建設部長	土谷 和利	門川町長 環境水道課長	小林 英彦
美郷町長 民生生活課長	黒田 和幸	諸塚村長 住民生活課長	田丸 光夫
椎葉村長 税務住民課長	黒木 治実		

---

議会事務局出席者

局 長 野 別 秀 二 書 記 新 玉 祐 史

---

開会 午後3時00分

- 議長（日高和広） 議員各位におかれましては、本日の出席、お疲れさまでございます。  
ただいまから令和7年第3回日向東臼杵広域連合議会定例会を開会いたします。  
直ちに本日の会議を開きます。
- 

会議録署名議員の指名

- 議長（日高和広） 会議録署名議員を指名いたします。  
会議録署名議員に、3番柏田公和議員と15番松本良一議員を指名いたします。
-

## 日程第1 会期の決定

○議長（日高和広） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

この定例会の会期及び議事日程について、議会運営委員会の審査の経過並びに結果の報告を委員長に求めます。議会運営委員会委員長、7番黒木克彦議員。

○7番（黒木克彦）〔登壇〕 それでは、議会運営委員会委員長報告を行います。

本日招集されました令和7年第3回定例会の会期及び議事日程につきまして、去る10月17日に議会運営委員会を開催しましたので、委員会における審査の経過及び結果について報告します。

本定例会に提案されます広域連合長提出議案は、人事案件1件、決算1件の計2件です。

以上の議案につきまして、当局から概要の説明を受け、審査しました結果、会期を本日1日間とし、議事日程は配付してあります案のとおり決定いたしました。

それでは、議事日程の内容について、その概要を報告します。

まず日程第2、広域連合長提出議案第3号審議、次に、日程第3、広域連合長提出認定第1号審議とします。

審議方法につきましては、いずれも委員会付託を省略し、一審議で採決まで行うこととしております。

次に、日程第4、一般質問につきましては、2名の議員から通告書が提出されております。

最後に、本会議終了後、全員協議会を開催いたします。

以上、本定例会の会期及び議事日程につきまして、その概要を申し上げましたが、よろしくご審議のほどお願いいたします。

以上で、議会運営委員会委員長報告を終わります。〔降壇〕

○議長（日高和広） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日高和広） 質疑を終わります。

お諮りします。この定例会の会期は本日1日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日高和広） 御異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間とすることに決定いたしました。



## 日程第2 広域連合長提出議案第3号審議（上程、提案理由説明、質疑、討論、採決）

○議長（日高和広） 次は、日程第2、広域連合長提出議案第3号公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

広域連合長に提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○広域連合長（西村 賢）〔登壇〕 皆さん、こんにちは。

議員各位におかれましては、令和7年第3回日向東白杵広域連合議会に御参集いただきまして、誠に御苦労さまでございます。

それでは、早速、議案目録に従いまして御提案申し上げます。

本定例会におきまして審議をお願いいたします議案は、人事案件1件、決算1件の計2件であります。

まず、議案第3号公平委員会委員の選任についてであります。

公平委員会委員3名のお1人であります稲田利文さんの任期が11月30日をもって満了となりますことから、引き続き、稲田さんを選任いたしたく提案するものであります。

稲田さんは、令和3年12月に公平委員就任以来、日向市職員として長年勤務した経験を生かし、職員の利益保護と公正な人事権行使に尽力されております。

また、平成21年から保護司、令和6年から調停委員も務めておられることから、その優れた調整能力を生かし、引き続き御活躍いただけるものと考えております。

以上、よろしく御審議をいただきますようお願い申し上げます。〔降壇〕

○議長（日高和広） 以上で、提案理由の説明を終わります。

ただいまから質疑に入りますが、質疑は通告がありませんでしたので、これで質疑を終了いたします。

お諮りします。ただいま議題となっております案件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日高和広） 御異議なしと認めます。したがって、ただいまの案件は委員会付託を省略することに決定いたしました。

討論に入ります。

ただいま議題となっております案件について、討論を許します。討論交互の原則によって、まず、原案に対する反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日高和広） 次に、原案に対する賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日高和広） 討論を終わります。

採決いたします。ただいま議題となっております広域連合長提出議案第3号公平委員会委員の選任について原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日高和広） 御異議なしと認めます。したがって、議案第3号は原案のとおり同意する

ことに決定をいたしました。



日程第3 広域連合長提出認定第1号審議（上程、提案理由説明、質疑、討論、採決）

○議長（日高和広） 次は、日程第3、広域連合長提出認定第1号令和6年度日向東臼杵広域連合歳入歳出決算を議題といたします。

広域連合長に提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○広域連合長（西村 賢）〔登壇〕 認定第1号令和6年度日向東臼杵広域連合歳入歳出決算について、提案理由の概要を御説明申し上げます。

令和6年度の決算総額は、歳入が前年度比70.5%増の10億9,112万9,000円余、歳出が前年度比78.1%増の10億6,564万3,000円余、歳入歳出差引額は2,548万6,000円余であります。

令和6年度広域連合事務事業に係る施策の成果につきましては、第5次日向東臼杵広域連合広域計画に掲げる基本方針に基づき、圏域住民の生活環境の保全、公衆衛生の向上及び住民福祉の増進を図るため、安全で安定した施設の管理運営に努めてきたところであります。

今後におきましても、本広域計画に掲げる基本方針に基づき、構成市町村をはじめ関係機関・団体との緊密な連携の下、効率的、効果的な広域行政の推進に努めてまいりたいと考えております。

なお、詳細につきましては、広域連合事務局長に補足させますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

以上であります。〔降壇〕

○議長（日高和広） 次に、補足説明を求めます。広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（黒木 悟） それでは、認定第1号令和6年度日向東臼杵広域連合歳入歳出決算について補足説明をいたします。

配付いたしております令和6年度日向東臼杵広域連合歳入歳出決算書に基づき説明いたします。決算書の25ページを御覧ください。

実質収支に関する調書であります。

令和6年度の歳入総額は10億9,112万9,000円、歳出総額が10億6,564万3,000円、歳入歳出差引額は2,548万6,000円となっております。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額が同額の2,548万6,000円となります。その全てを、ごみ処理施設整備基金をはじめ4つの基金に積立ていたしております。

決算書のページをお戻りいただきまして、8ページを御覧ください。

歳入のうち、大きな割合を占めますのが構成市町村からの分担金ですが、表の上の段、款1分担金及び負担金、項1分担金になります。

右のページの左から2列目、収入済額の欄の上から2段目です。分担金の総額が5億6,490万1,000円となっておりまして、歳入総額の51.8%を占めております。

備考欄に事業ごとの構成市町村の分担金の内訳がありますが、この分担金の積算根拠につきましては、議案参考資料の6ページから8ページに記載しておりますので、後ほど御参照ください。

次に、同じく決算書の8ページの中段、項2負担金ですが、これはごみ処理施設の交付税に係る清掃費負担金と下水道等のし渣焼却処理に係る負担金であります。

同ページの下段、款2使用料及び手数料、項1使用料ですが、これは東郷霊苑火葬場の使用料であります。

次に、10ページを御覧ください。

款3国庫支出金、項1国庫補助金につきましては、次期広域最終処分場整備事業に係る3分の1の交付金であります。

款7繰入金、項1基金繰入金ですが、これは職員人件費不足に伴う財政調整基金及び清掃センター基幹的設備改良事業に充てるためのごみ処理施設整備基金からの繰入金であります。

次に、12ページを御覧ください。

款10組合債につきましては、清掃センター基幹的設備改良事業に係る一般廃棄物処理事業債であります。

以上が歳入の主な内容であります。

次に、歳出の主なものについて説明いたします。

18ページを御覧ください。

ページの中段、款3衛生費、項1保健衛生費、目1斎場施設費につきましては、東郷霊苑の運営管理及び維持補修に要した支出であります。

次に、同ページの下段、項2清掃費、目1最終処分場費につきましては、次期広域最終処分場の施設整備計画に要した支出であります。

次に、20ページを御覧ください。

目2ごみ処理施設費につきましては、清掃センターの運営管理及び維持補修に要した支出であります。

次に、同ページ下段の款4公債費につきましては、平成23年度から26年度にかけて行った清掃センター基幹的設備改良事業の借入金の元金と利子償還に要した支出ですが、平成25年度債の償還が令和5年度で終了したことにより、公債費が1,506万5,570円の減となりました。

以上が歳出の主な内容であります。

各事業の詳細等につきましては、令和6年度決算に係る主な施策の成果説明書に基づいて説明してまいります。

それでは、まず、決算書の30ページを御覧ください。

総務一般事務費につきましては、広域連合の総務・財務全般に係る事務でございまして、正副連合長会議をはじめ、事務事業関係課長会議の開催、圏域住民への情報発信等、構成市町村や関係機関との相互連携を図りながら円滑な事務運営に努めました。

圏域住民への情報発信につきましては、清掃センターの地元地区を対象に、広域連合業務についての説明会を開催し、清掃センター及び東郷霊苑の現状等についての説明、意見交換を行い、地域住民の御理解と協力体制の構築に努めました。また、ホームページ更新や年2回の広報紙発行を行ったところです。

次に、32ページを御覧ください。

斎場施設整備事業につきましては、第3次日向地区斎場東郷霊苑管理運営中期計画に基づき、火葬業務に支障を来すことのないよう、東郷霊苑の計画的な維持補修を行うことにより、安定した火葬執行に努めました。

維持補修の実績といたしましては、火葬炉設備補修工事を行ったところです。

次に、33ページを御覧ください。

斎場施設運営管理費につきましては、施設の管理運営に係る事務でございしますが、運転管理業務委託をはじめとした各種の業務委託等により、適切な運営管理に努めました。

燃料費につきましては、約31万円の減となりましたが、高止まりの傾向となっております。

施設利用件数につきましては、34ページの表のとおりですが、前年度と比較して火葬件数が42件の減となったところです。

次に、35ページを御覧ください。

最終処分場施設整備事業につきましては、令和5年度に得た基本同意に基づき、地質調査、生活環境影響調査、基本計画の作成を実施するとともに、住民説明会や検討委員会の開催、先進地視察などを行い、関係者の意見を伺いながら事業を進めました。

負担金及び積立金につきましては、令和6年度より日向市が事務加入したことにより、増となっております。

次に、36ページを御覧ください。

清掃センター基幹的設備改良事業につきましては、清掃センターが供用開始から34年が経過し、老朽化が進んでいることや、前回の基幹的設備改良工事から10年が経過することから、長寿命化総合計画に基づく3か年の基幹的設備改良工事に着手し、経年劣化による能力低下の著しい設備機器を更新し、処理能力の回復及び既存施設の延命化を図りました。

次に、37ページを御覧ください。

ごみ処理施設運営管理費につきましては、長寿命化総合計画に基づき、ごみ焼却処理に支障を来すことのないよう、清掃センターの計画的な維持補修を行うことにより、安定かつ効率的な運営管理に努めました。

ごみ焼却実績につきましては、38ページ上段の表のとおり、前年度と比較して630トンの減

少となっております。

下段の排ガス測定結果につきましては、1号炉、2号炉ともにダイオキシン類及びばい煙類の数値は、基準値を大幅に下回っております。今後も適切な運転管理を行い、環境への影響を与えないよう努めてまいります。

次に、39ページを御覧ください。

主な支出につきましては、委託料では、運転管理業務をはじめとした各種の業務委託等により、適切な管理運営に努めました。

また、令和7年度から21年度を計画期間とする一般廃棄物処理基本計画を作成するとともに、次期焼却施設の処理システムや、事業スケジュール等の検討を行いました。

需用費では、ごみ焼却施設を安定的に稼働させるための光熱水費や薬品・薬剤等を支出しております。

工事請負費では、1・2号煙道補修工事や中央制御室エアコン設置工事をはじめ、各種の維持補修工事を行っております。

負担金補助及び交付金につきましては、日向市最終処分場の利用に要する負担金であります。

以上で補足説明を終わります。

○議長（日高和広） 以上で提案理由の説明を終わります。

なお、令和6年度決算に係る監査委員の決算審査意見書については、冊子及びデータで配付のとおりでありますので、御参照ください。

ただいまから質疑に入りますが、質疑に当たっては簡潔に、その範囲を超えることなく、また、くれぐれも自己の意見を述べることをないように行ってください。

それでは、広域連合長提出認定第1号について質疑を許します。4番河野ひとみ議員。

○4番（河野ひとみ） それでは、質疑をしていきたいと思えます。

決算書ページ数が18ページから19ページ、斎場施設整備事業成果説明資料32ページ。

補修工事の中で、新たな工事が必要と判断されることはなかったのか問います。

次、ページ数同じです。斎場施設運営管理費、成果説明資料33ページから34ページ。

事業の評価に故障や緊急の修繕等とあるが、そのことで業務に影響は出なかったのか問います。また、毎月の定例会を行っているとのことですが、現状の問題点や改善点など、どのような意見が出たのか問います。

決算書20ページから21ページ、清掃センター基幹的整備改良事業成果説明資料36ページ。

①成果説明資料の事業評価で、「2か年工事であるごみ・灰クレーンの更新が完了すれば、各種電動機の効率化により消費電力及び二酸化炭素排出の削減効果が期待できる。」とありますが、工事の進行状況は計画どおり進んでいるのか問います。

②物価スライドの影響はなかったのか問います。

次、決算書20ページから21ページ、ごみ処理施設運営管理費、成果説明資料37ページから39

ページ。

事業の実績・成果で、ごみ焼却実績は令和5年度から630トン、率にして2.9%減少したとありますが、主な要因を問います。

以上です。

○議長（日高和広） それでは、ただいまの質疑に対する答弁を求めます。広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（黒木 悟） 4番河野議員の御質問にお答えいたします。

まず、斎場施設整備事業についてであります。

同工事につきましては、「第3次日向地区斎場東郷霊苑管理運営中期計画」に基づき、計画的に実施しております。

計画以外の工事としましては、現場の状況を踏まえ、火葬炉B系統誘引排風機のバランス調整工事と、事務室及び制御室のLED化工事を実施したところであります。

次に、斎場施設運営管理費についてであります。

施設の故障等につきましては、敷地内水道管の漏水と空調設備機器の故障があり、緊急に修繕を行っておりますが、修繕による業務への影響はなかったと認識しております。

また、運転管理業務受託業者と毎月実施しております連絡会議におきましては、漏水が懸念されることの報告や、夜間の火葬受付方法の改善案などが出され、修繕対応や受付方法の改善等を行ったところであります。

次に、清掃センター基幹的設備改良事業についてであります。

ごみ・灰クレーン更新工事につきましては、計画どおりに進んでおり、契約工期限内に完成となるよう、引き続き受注者と協議を重ねながら施工を進めてまいります。

また、物価高騰の影響につきましては、現在のところ生じていないと認識しております。

なお、今後、賃金や資材等の高騰により、請負代金額の変更について受注者から請求があった場合には、日向市工事請負契約約款の規定に基づき、受発注者間での協議の上、適切に対応してまいります。

最後に、ごみ処理施設運営管理費についてであります。

ごみ焼却量の減少につきましては、人口減少をはじめ生活様式の変化、リデュース・リユース・リサイクルの3Rの定着等により可燃ごみが減少したことや、資源化が進んだことが要因であると考えております。

今後とも、構成市町村と連携し、ごみの排出抑制及び資源化率の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（日高和広） 河野ひとみ議員。

○4番（河野ひとみ） それでは、ちょっと気になるところを聞いていきたいと思っております。

斎場施設整備事業の中で、事務所等のLED化というところだったんですけども、このL

LED化というところはもう全て完了しているのか、その辺の状況があれば教えてください。あと、斎場施設の運営管理費のところの中で、業者さんとの現状の問題点や改善点というところで、夜間の受付というところなんですけれども、この夜間受付というのが今現状としてやっているのか、やっている中での問題点なのか、今後そういうものをしてほしいというところなのか、ちょっと分かりづらかったので教えてください。

以上です。

○議長（日高和広） 以上2点をよろしくお願ひいたします。広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（黒木 悟） 御質問にありましたLED化につきましては、全部はまだ済んでおりません。経費もかかりますことから、今年度、待合室とかもやっております、年次的に進めております。

それから、運営管理の夜間受付の関係なんですけれども、すみません、分かりづらくて申し訳ありません。こちらにつきましては、火葬の予約を電話で受け付けておまして、それが8時まで受け付けております。業者のほうから相談がありましたのは、1人で斎場の事務室に残って受けるのがちょっと心細いでありますとか、ほかの業務との関係もあるので、そちらも済ませたいというようなこともありまして、電話を転送しまして、清掃センターの事務所のほうが24時間運転しておまして、そちらに人が24時間、夜勤も含めて交代制でありますので、そちらに移動して受けるなどの受付方法の手段の改善を図ったというところであります。

以上であります。

○議長（日高和広） 以上で質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております案件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思ひます。御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日高和広） 御異議なしと認めます。したがって、ただいまの案件は委員会付託を省略することに決定いたしました。

討論に入ります。

ただいま議題となっております案件について、討論を許します。討論交互の原則によって、まず、原案に対する反対討論はありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日高和広） 次に、原案に対する賛成討論はありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日高和広） 討論を終わります。

採決します。ただいま議題となっております広域連合長提出認定第1号令和6年度日向東臼杵広域連合歳入歳出決算について、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日高和広） 御異議なしと認めます。したがって、認定第1号は原案のとおり認定することに決定しました。

ここでしばらく休憩いたします。

休憩 午後3時28分

○

開議 午後3時29分

○議長（日高和広） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○

#### 日程第4 一般質問

○議長（日高和広） 次は、日程第4、一般質問であります。

初めに、3番柏田公和議員から質問の通告がありましたので、これを許可いたします。3番柏田公和議員。

○3番（柏田公和） [登壇] それでは、一般質問をしてみたいと思います。

日向東臼杵広域連合広域最終処分場建設検討委員会の会議録から、令和7年7月25日、西郷ニューホープセンターの事務局からの報告として、先月6月25日に開催された日向東臼杵広域連合正副連合長会議において、本処分場に係る基本計画については、正式に承認になりましたということが報告されております。

これを受けて、私の確認も含めて質問をしてみたいと思います。

まず1番目に、埋立処理の形としてオープン型最終処分場と被覆型最終処分場の2つの方式があるんですが、今回、被覆型の最終処分場に決定した背景について、考え方等を伺います。

質問の2、水質や環境的な維持管理システムの運用は、どのように対応していくのか伺います。

質問の3番目、最終処分場の維持管理については、管理が完了する時点はいつまでなのか、考え方を教えてください。

質問の4、処分場の地元からの意見要望としては、どのような内容が挙げられているのか、分かる範囲でお願いいたします。

それから、質問項目の2番目なんですけれども、現在広域連合で所管しているごみ処理施設、東郷霊苑火葬場の維持管理で、大規模な修繕など大きな財源を伴う設備の補修等の計画が予定されていないのか聞きたいと思ったんですが、これについては、この後の全協のほうで説明があるというふうに伺っていますので、もし分かる範囲でお答えができれば、この部分も含めて教えていただければと思います。

以上、一般質問といたします。 [降壇]

○議長（日高和広） 3番柏田公和議員の質問に対する答弁を求めます。広域連合長。

○広域連合長（西村 賢） 3番柏田議員の御質問にお答えをいたします。

まず、次期広域最終処分場の施設形式についてであります。

施設形式につきましては、造成した部分に遮土工を敷設し、自然降雨により浸出水処理を行うオープン型と、埋立地上部を屋根や外壁で覆い、人工散水により浸出水処理を行う被覆型があります。

次期最終処分場の形式の選定に当たりましては、以下の4つの観点から検討してまいりました。

1つ目は維持管理や生活環境への影響です。

浸出水処理、埋立地の安定化、生活環境への影響の点で、屋根がある被覆型に優位性があります。

2つ目は経済性です。

一般的にはオープン型が被覆型より優位ではありますが、建設予定地は降水量が多く、オープン型では浸出水処理施設の能力、また、貯留容量を大きくする必要があるので、本施設の場合には経済性が逆転し、被覆型が優位となります。

3つ目は社会的な受容性です。

周辺地区等への説明会を実施したところ、粉じん・悪臭の影響などの懸念から、被覆型を希望する意見が多くあったところです。

4つ目は気候変動による浸出水処理のリスクです。

宮崎県を含む九州南部・奄美地域の短時間降雨の回数が40年間で約1.6倍になっており、平均気温の上昇により、今後も大雨が増加することが懸念されております。

オープン型では、設計規模以上の降雨が発生した場合は、浸出水を埋立地内で貯留することが必要となり、水質悪化を招き、浸出水処理の運転管理が難しくなります。

これに対し、被覆型では屋根により降雨の気象条件に左右されないため、浸出水の水質のコントロールが可能であり、浸出水処理の運転管理が容易であることから、被覆型に優位性があります。

これら4つの観点を総合的に考慮しますと、オープン型より被覆型に優位性があることから、施設形式は被覆型を選定したところであります。

次に、水質等の管理につきましては、10項目の環境保全策を計画しております。

主な点を挙げますと、大気質管理においては、散水することにより粉じん発生の抑制を図ること、水質管理では、浸出水処理施設を設置し、排水基準を遵守した適切な処理を行うこと、悪臭管理では、被覆施設により施設外への拡散を抑制することなどを計画しております。

これらの運用により、整備地域の環境保全に努めてまいります。

次に、次期最終処分場の管理終了時期につきましては、現時点では、次期最終処分場の供用

開始は令和13年度を予定しており、埋立期間は15年間を目安としております。

埋立完了後は、国の基準に基づき、水質が安定し、ガスの発生がなくなった状態を確認した後、最低2年間の管理期間が必要となりますが、実際には、埋立廃棄物の性状や、また、環境状況に応じて15年程度の維持管理を行いますので、令和42年度をめどに施設を廃止して、管理終了となることを想定しております。最後に、地元からの意見、要望につきましては、環境保全の徹底、騒音・悪臭の防止、交通安全対策の強化、情報公開の充実などの要望を伺っており、基本計画にも反映をしております。

また、処分場完成後の運営につきましても、地域住民との対話を重視し、説明会の開催や意見聴取を継続的に行ってほしいとの意見を伺っておりますので、配慮した運営を進め、地域住民の安心につなげてまいります。

次に、所管施設の大規模修繕等の計画についてであります。

日向東臼杵広域連合清掃センターにつきましては、必要に応じた点検・整備による施設の保全と機能維持に努めておりますが、供用開始から34年が経過し、施設が老朽化しております。

処理能力の回復及び施設の延命化が必要なことから、令和5年度に策定をした長寿命化総合計画に基づき、令和6年度から8年度にかけて基幹的設備改良工事を行い、令和20年度までの運用を目指しております。

具体的には、1・2号ごみ・灰クレーン更新工事、1・2号集じん機ろ布及び活性炭供給装置更新工事及び1・2号空冷式減温装置更新工事などを計画しており、全体事業費は11億3,000万円を予定しております。

日向地区斎場東郷霊苑につきましては、供用開始から20年が経過をしております。5年間の管理運営中期計画に基づき、各設備の工事及び修繕を年次的に実施しておりますが、設備の耐用年数等を考慮し、供用開始から30年目となる令和17年度には、2回目の基幹的施設・設備整備事業が必要になると考えております。

今後も各施設の延命化を図るため、点検・補修を継続的に行いながら、適切な維持管理に努めてまいります。

以上であります。

○議長（日高和広） 3番 柏田公和議員。

○3番（柏田公和） ありがとうございます。

ちょっと何点か確認をさせてください。まず被覆型の形で行うという部分については、基本計画の中でも経済性とかいろんなものを見たときに、かなり綿密な計算がされて数字がはじき出されておりますので、ほぼこういうような形で流れていけば一番無駄がないのかなという気はしているんですが、今までこの産廃処理最終処分場に、それがもう日向にあったものですから、そこにいろんなものを運んで埋めているという実態はなかなか市民の人が知らないという状況の中で、今度はトラック等で最後美郷町まで運んでそこに処理するというような話になっ

たときに、トラックとかいろんな資材がいっぱいかかるんじゃないかと、かなりお金がかかるんじゃないかといったような話もされているような状況なんですけれども、それに伴ってやっぱり屋根つきといいますか被覆型のそういう構造物で処理をするといったそこら辺の経緯については、住民のほうに分かるような形で情報提供してやらないと、なかなか住民からしたときには、今まであまり日向市内でそれを処理していたのが、今度は30キロぐらい離れたところまで運搬をして、そこで処理するという流れの形がなかなか理解がまだできていないという部分もあるのかなという気がしますので、そこら辺の情報の提供については、何らかの形でまた対応していただければと思いますし、それと2番目の10項目における水質やいろんなものの管理なんですけれども、これは直営という方法でやっていくのか、それともそういう専門業者を契約の中でやって、15年間ぐらいの契約になるのかどうか分からないんですが、そのような形で外注というような感じで、維持管理についてのそこら辺のデータについては考えているのか。もし、直営でやるということになってきたときのそういう業者自体が宮崎県内にすぐ近くにあれば、あまり無駄も発生しないのかなという気はしているんですけれども、再度そこら辺の考え方だけちょっと教えてください。

○議長（日高和広） 答弁を求めます。答弁者は挙手をお願いいたします。広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（黒木 悟） 被覆型につきましての地元住民への情報提供の在り方ということであったかと思えますけれども、こちらにつきましては数回、地元におきましては住民説明会を実施しております。区単位でありますとか、10月には美郷町全体、管内全体を指定しまして、基本計画に関する細かい住民説明会を行ったところであります。

また、日向市の広報では、既存の施設が日向市にあるということで、毎月の広報ひゅうがに載せていない分ですが、2町2村におきましては、広域連合のほうから情報提供いたしまして、各町村の広報紙に細かい情報を載せていただいております。その中で現在の進捗とか、処分場とはこういうものだよというような内容も記事としてきちっと広報をさせていただいております。

それから、水処理に関してですけれども、完全に固定したわけではないんですが、今、基本設計を行っております過程の中で協議をしておりますところにおきましては、埋立部分、被覆型の埋め立てる部分につきましては直営といいますか、現在のやり方と同じようなやり方も考えられます。水処理施設につきましては、プラントと言われるようなちょっと高度な処理が必要になってきますので、設計施工管理まで、20年スパンで委託をDBOというような形で出しておられる先進地が数多くありますので、それらの状況を踏まえながら、今後基本設計、それから実施設計の段階で詳細を詰めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（日高和広） 柏田公和議員。

○3番（柏田公和） ありがとうございます。

そのような形で情報をどんどん出していただければ、非常にありがたいのかなという気がしております。やっぱり今からどんどん人口が減ってくる中で、特に最終処分場のごみ等については、日向とか門川、やっぱりその生活ニーズが多いところの人たちのほうがそういうごみの出す量についても多いというような感じがしますので、やっぱりそこら辺の該当する地区については、今、事務局長のほうからあったように、詳細な形でのこういう形でごみ処理の形が変わりますといったような情報を日向、門川、そこら辺の住民のほうには説明をしていただけることをお願いして、一般質問は終わりたいと思います。

以上です。

○議長（日高和広） 以上で3番柏田公和議員の質問を終わります。柏田議員は自席にお戻りください。

次に、4番河野ひとみ議員からの質問の通告がありましたので、これを許可いたします。4番河野ひとみ議員。

○4番（河野ひとみ）〔登壇〕 それでは、通告書に従い一般質問を行います。

大きな1番、清掃センターの焼却炉は部品を交換しながら維持している状態とのことですが、今後の焼却施設の建て替えなど、具体的な計画や方向性は決まっているのか問います。また、定期的な点検等は実施されていると考えているが緊急で修繕等に対応しなければならない現状はないのか問います。

大きい2番、今後、人口減少が深刻な課題となりますが、清掃センター、東郷霊苑、最終処分場の維持管理に関して、どのような問題点が想定されるのか問います。また、人口減少が原因で、現時点で何らかの問題が発生していないのか問います。

大きい3番、人材不足が社会問題となっていますが、これらの施設を運営していく中で、人材不足等が影響していることはないのか問います。

以上で、壇上より一般質問を終わります。〔降壇〕

○議長（日高和広） 4番河野ひとみ議員の質問に対する答弁を求めます。広域連合長。

○広域連合長（西村 賢） 4番河野議員の御質問にお答えをいたします。

まず、日向東臼杵広域連合清掃センターの建て替えについてであります。

清掃センターにつきましては、供用開始から34年が経過をし、施設が老朽化しておりますことから、緊急修繕への対応、処理能力の回復及び施設の延命化が必要であるとともに、安定したごみ処理継続のためにも、新たなごみ処理施設の整備が緊急かつ重要な課題となっております。

このようなことから、現施設につきましては令和5年度に策定をいたしました「長寿命化総合計画」に基づき、令和6年度から8年度にかけて基幹的設備改良工事を行い、令和20年度までの運用を目指すとともに、緊急修繕が必要な場合には、運転管理業者と連携をし、迅速に対応しているところであります。

また、次期焼却施設整備につきましては、令和6年度から基本構想の一部となります処理システムなどの検討に着手をしたところであります。

先月には、副長及び関係市町村の関係課長で構成をする日向東臼杵広域連合清掃センター更新計画等検討委員会の第1回目を開催し、施設更新の必要性を共有するとともに、今後の方向性等の検討を開始したところであります。

今後も継続して同委員会を開催することで検討を重ね、今年度中に処理システムの決定等を行い、来年度以降、基本構想の策定等を予定しております。

検討に当たりましては、議会をはじめ構成市町村及び地域の皆様と合意形成を図りながら進めてまいります。

次に、所管施設における人口減少に起因する問題についてであります。

人口減少につきましては、ごみ発生量や火葬件数、最終処分場への搬入量の変化をもたらし、財務状況や運営体制に影響を与える要因であると考えております。

所管施設におきましては、現時点では、運営に支障を来す事象は顕在化しておりませんが、今後、住民1人当たりの負担額の上昇に留意をしております。

反面、人口減少に伴うごみ焼却量及び火葬件数の減少により、施設の維持管理費縮減、施設への負荷低減、施設の長寿命化などにつながることから、今後も継続して、需要予測に応じた適正規模化、長寿命化、維持管理の効率化を図ってまいりたいと考えております。

最後に、所管施設における人材不足の影響についてであります。

所管施設の運営につきましては、直営と委託を組み合わせ、必要資格の取得や講習会・研修会への参加に努めることで、運営に大きな支障は生じていない状況であります。

今後も委託先との協働強化、資格取得、働き方の工夫等により、安定運営を確保してまいりますとともに、次期広域最終処分場及び焼却施設整備につきましては、高度な知識と豊富な経験等が必要不可欠であることから、有識者の意見聴取や発注者支援業務等の活用も検討してまいります。

以上であります。

○議長（日高和広） 4番河野ひとみ議員。

○4番（河野ひとみ） それでは、再質問をさせていただきます。

いつもこう見ていると、延命で工事をしたりとかしているんですけども、これで令和20年度までの運用ということなんですけれども、建物自体の耐久性といいますか、そういうものは大丈夫なのかということですよ。ちょっと気になるので、そこをちょっと教えていただいてもよろしいでしょうか。

○議長（日高和広） 1点でよろしいですか。

答弁を求めます。答弁者は挙手をお願いいたします。広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（黒木 悟） 清掃センターの建物の耐久性ということでありまして、

こちらが、令和20年度がほぼ限界であるというふうに認識しております。中の設備、プラント機器の部分については基幹的改良工事が入替えといたしますか、そういうので数度やっております延命化しておりますけれども、建物自体が平成3年に供用開始しておりますので、令和20年度が48年になるかと思っておりますけれども、建物自体の耐久の限界がその時点ぐらいで来るということで、もうこれ以上は清掃センター自体をそれ以降はちょっと使うのは厳しいという状況で判断しております。

以上であります。

○議長（日高和広） よろしいですか。河野ひとみ議員。

○4番（河野ひとみ） そしたら、令和20年度が、建物自体がもう限界ということなんですけれども、それで今いろんな計画で、入替えて中の焼却施設等はやっているんですけれども、令和20年までだったら建物はそれ前にちょっと悪くなるというところは今の段階では考えられないのか、何かそういう建物自体の点検等とかというのはやっているのか、ちょっと聞かしてもらっていいでしょうか。

○議長（日高和広） 答弁を求めます。広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（黒木 悟） 建物の点検等につきましては、大規模な建物につきましては、建築基準法上の15条検査という法定検査と言われるものがありまして、基本的にそちらで不具合がないか、大きな火災とか、そういう地震とかに対して、不具合が予想されないかというような点検等をしております。

それ以外にも日常の受託業者で、やはり雨漏りなどがちょっとありまして、そちらについてはシーリング加工とか、受託業者の非常に地道なメンテナンスで日々工夫しながら営繕等を行っております。そういう体制で点検をしております。

以上であります。

○議長（日高和広） よろしいですか。

以上で4番河野ひとみ議員の質問を終わります。河野議員は自席にお戻りください。

以上で今定例会の一般質問を終わります。

以上で本定例会の日程全てを終了いたしました。

これをもちまして、令和7年第3回日向東臼杵広域連合議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

閉会 午後3時57分

署 名 者

日向東臼杵広域連合議会議長 日 高 和 広

日向東臼杵広域連合議会議員 柏 田 公 和

日向東臼杵広域連合議会議員 松 本 良 一